

まちづくり年表	
昭和 46 年 (1971)	大沢家が重要文化財指定／旧万文取り壊し反対運動 …この間に、専門家による町並み保存の提言、川越 J C の活動
50 年 (1975)	伝建地区保存対策調査
52 年 (1977)	蔵造り資料館オープン …この間に、一番街周辺のマンション建設反対運動
55 年 (1980)	川越の町並みとデザインコード調査
56 年 (1981)	蔵造り商家 16 件を市文化財指定
58 年 (1983)	川越蔵の会発足
60 年 (1985)	川越一番街活性化モデル事業調査報告書 川越市歴史的地区環境整備街路事業調査
61 年 (1986)	札の辻ポケットパーク整備
62 年 (1987)	一番街町並み委員会発足
63 年 (1988)	一番街町づくり規範制定／新富町まちづくり協定制定
平成 元 年 (1989)	川越市都市景観条例施行／観光市街地形成事業開始 歴路事業開始（菓子屋横丁通り線から）
2 年 (1990)	川越駅東口再開発竣工／本川越駅ビル竣工 川越市立博物館開館
4 年 (1992)	一番街電線地中化事業
5 年 (1993)	十力町会発足／第 16 回全国町並みゼミ川越大会開催
6 年 (1994)	鐘つき通り線電線地中化事業／大正浪漫委員会発足
7 年 (1995)	大正浪漫通りアーケード撤去
8 年 (1996)	「時の鐘」残したい日本の音風景百選選定
9 年 (1997)	十力町会より伝建地区要望書提出
10 年 (1998)	川越市伝統的建造物群保存地区保存条例制定
11 年 (1999)	川越市伝統的建造物群保存地区及び 中央通り線の縮小変更の都市計画決定 重要伝統的建造物群保存地区に選定／川越市重要建築物指定開始 グッドデザイン賞特別賞「アーバンデザイン賞」受賞
12 年 (2000)	観光サイン整備 都市景観大賞都市景観百選受賞（建設省） アメニティあふれるまちづくり優良地方公共団体表彰（環境庁）
13 年 (2001)	旧川越織物市場保存運動／旧鏡山酒造を市が取得 TMO チャレンジショップ開店
14 年 (2002)	伝建地区防災事業開始／川越市立美術館開館 川越蔵の会 NPO 法人化
15 年 (2003)	川越市中核市移行／川越まつり会館開館 町並み委員会が日本都市計画家大賞受賞
16 年 (2004)	川越十力町地区都市景観形成地域施行
17 年 (2005)	「川越氷川まつりの山車行事」重要無形民俗文化財に指定 十力町会がまちづくり月間国土交通大臣表彰
18 年 (2006)	全国伝統的建造物群保存地区協議会川越大会開催 川越城が日本百名城選定（日本城郭協会） がんばる商店街 77 選に選定（中小企業庁）
19 年 (2007)	クレアモール・八幡通り周辺地区都市景観形成地域施行 一番街歩道整備、街路灯新設 スウェーデン国王・王妃両陛下、天皇后両陛下川越訪問 美しい日本の歴史的風土百選に選定（古都財団） 岩切章太郎賞受賞（宮崎市）
20 年 (2008)	ライブアート 2008（観光ルネッサンス事業）
21 年 (2009)	平成百選に選定（読売新聞） 伝建地区住民協議会として「川越町並み委員会」再発足 重要伝統的建造物群保存地区選定 10 周年



川越町並み委員会・川越市
平成 2 4 年 9 月（改訂）

リサイクル適性 **(A)**
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

重伝建地区 10 周年



現代に生きる歴史 のムーブメント

川越市川越伝統的建造物群保存地区

□重伝建地区 10 周年を迎えて

川越市の伝建地区は、平成 11 年 12 月 1 日に「重要伝統的建造物群保存地区」として、国の選定を受けてから 10 年を迎えました。川越市の伝建地区は、専門家による町並み保存の提言や、それに賛同する地元有志や青年会議所による保存運動を前史として、昭和 50 年の保存対策調査にはじまります。その成果として 16 件の蔵造りを市文化財として個別指定しましたが、長らく伝建地区としての指定を見送ってきました。

その間には、地区周辺に高層マンションが建ち、商店街としての活力もおちるなか、市民団体としての「川越蔵の会」が誕生し、町並みを生かした活動や提案を行います。それに呼応した一番街商店街のコミュニティマート構想からは、地区がまちづくりの主体となる「町並み委員会」と、自主協定となる「町づくり規範」が生まれました。これにより、個店の改装事業が県の観光市街地形成事業を導入し、スタートを切りました。

毎年積み上げられる修景事例は新たな界隈を形成し、平成 4 年に完成した電線地中化事業は町並みの景観を解放しました。年々、来街者の数も増え、町は活気を取り戻しました。しかし内情は、マンション計画やチェーン店舗の進出計画に対し、数日の間に代案を提示し説得する、などという際どい場面もありました。町並み委員会では、自主的ルールの限界を常に感じていました。

市もたびたび、伝建地区の導入を働きかけました。一番街のコミュニティマート調査を行った同じ昭和 60 年に、市は歴史的地区環境整備街路事業調査を実施しています。学識者に、国県の関係者を交えた委員会では、通過交通軽減のためのバイパス整備と、歴史的地区内の歩行ネットワークの石畳化とともに、初めて一番街の計画道路の縮小変更を位置づけました。この計画変更にあたっての歴史的地区の環境保全策として、伝建地区の指定と都市景観条例の設置が改めて位置づけられたのです。委員会はその後も継続され、交通体系の見直しのなかで、昭和 37 年以後の計画道路は、20 m 幅から現道＋歩道帯拡幅へと変更する計画を模索します。歴史的建造物を現状維持とし、更新建物の敷地について歩道帯を拡幅し、そのなかに修景装置を設置する案は、さっそく町に示されましたが、敷地相互の不公平感が強く、伝建地区についても商店街のみのメリットであるという反発から、白紙撤回となります。

しかしながら、これが転機となり、自治会の横断的組織によるまちづくり検討が始まります。旧城下町の町内をもとにした「十力町会」の発足です。このなかで、地区のまちづくりの方向性が行事や生活環境の話題を含めたなかで議論され、ワークショップが重ねられました。そして、伝建地区制度は、自らの土地利用の規制はあるものの、蔵造りの町並みの保存とともに、マンション等の高層化に怯えることのない、住環境の保全を図るための最良の方策である。との結論から、平成 9 年には市に要望書が提出され、平成 11 年に伝建地区を都市計画決定しました。あわせて、懸案であった都市計画道路についても、ほぼ現道に近い形で都市計画変更を行いました。同年 12 月には、国の選定を受け、めでたく重要伝統的建造物群保存地区の仲間入りを果たしました。そして、町並み委員会は、伝建地区となって以降も、許可申請に先立つ実質的な事前協議組織の役割を担うことになりました。

地区内では、商店街のまちづくりとして、個店改装事業の一環で町並み修景が行われた線の事業から、門前や生活道路へと拡がりをみせ、住宅や空き店舗、空地の活用へと事業展開ができるようになりました。保存整備事業である修理・修景のほかに、観光市街地形成事業から引き継いだ形で、川越市ならではのファサード修景として景観事業が位置づけられました。保存建物を持たない家も建物のファサードばかりでなく、門・堀・外構などの整備に、店舗ではオリジナルの看板製作に際し活用され、伝建地区のまちづくりに参加するきっかけにもなっています。

平成 14 年から 17 年にかけては、国の補助を受けた特殊防災事業として簡易型屋外消火栓と防火水槽の設置、防災井戸の設置などを実施しました。これに先立ち策定した伝建地区防災計画では、個々の耐震・防火対策はもちろん、隣接地相互の避難や初期消火の対応、防災組織化などを位置づけています。

都市型の伝建地区として、一定の景観変化を許容しつつも、現代に生きる歴史的町並みとしての磨きをかけ、魅力を高めていく。毎年の事業の積み重ねが、訪れるものにとって、再来への期待となっているのです。

10年間の整備事業をふり返って..

平成 12 年度

2000



平成 13 年度

2001



平成 14 年度

2002



1985(S60)



1989(H1)



1992(H4)



2007(H19)



1985(S60)



2006(H18)

平成 15 年度

2003



平成 16 年度

2004



平成 17 年度

2005



平成 18 年度

2006



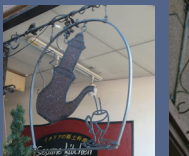
平成 19 年度

2007



平成 20 年度

2008



現状変更行為許可及び家屋整備補助件数

年度 (平成)	現状変更 行為許可	修理工 物件	修景 物件	景観 物件	緊急 修理	計
11	18	0	0	1	5	6
12	33	4	3	1	0	8
13	41	4	0	5	6	15
14	29	3	0	4	9	16
15	37	3	0	9	4	16
16	29	3	0	1	11	15
17	30	6	1	4	7	18
18	29	2	0	2	5	9
19	28	2	0	4	6	12
20	31	3	0	4	4	11
計	305	30	4	35	57	126